

大原スポーツ広場 利用団体 各位

公益財団法人さいたま市スポーツ協会  
専務理事 村山 和弘

大原スポーツ広場利用の一部制限継続について（通知）

厳寒の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、大原スポーツ広場利用について、現在発生している新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大原スポーツ広場の利用制限を2月7日（日）までとしていましたが、政府から緊急事態宣言の期間延長が決定しました。標記の件のとおり、利用の一部制限を3月7日（日）まで下記事項を継続させていただきますことをお知らせします。

利用団体の皆様には、ご迷惑をおかけしてしまい大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1. 新規予約受付の停止について

緊急事態宣言の延長の受け、2月5日（金）から3月7日（日）までの期間利用分の新規予約受付を停止させていただきます。

2. 緊急事態宣言中の利用キャンセルについて

上記「新規予約受付の停止について」と併せて、キャンセルについての連絡は不要とさせていただきます。なお、キャンセルのあったコマについては、利用者の延長や利用はできませんのでお気をつけ下さい。

3. 注意事項

大原スポーツ広場の利用は団体利用であり、個人での利用を設けておりません。周囲の住民より個人利用者がいるとの連絡を受けておりますので、登録団体の皆様方におかれましても会員が個人で利用していないかご確認をお願いします。

※3月中の電話でのお問い合わせは、月曜日から金曜日の9時から17時にお願いいたします。  
土曜日・日曜日・祝日は閉庁しております。

公益財団法人さいたま市スポーツ協会  
〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1  
さいたま市記念総合体育館内  
TEL：048-851-6250  
FAX：048-851-6253  
info@saitamacity-sports.or.jp  
https://www.saitamacity-sports.or.jp  
担当：石田